平成26年 8月 4日 独 立 行 政 法 人 日本原子力研究開発機構 敦 賀 本 部

高速増殖原型炉もんじゅの組織改編のための 原子炉施設保安規定の変更認可申請について (お知らせ)

当機構は、「もんじゅ」の組織を保守管理上の不備問題への対応とプラント維持管理に専念できる組織に改編するため、本日、「もんじゅ」の保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

今後も、保全計画の見直し等を行い、保守管理上の不備の再発防止に努めるとともに、「もんじゅ」の安全確保に万全を期してまいります。

なお、今回の組織改編に合わせ、原子炉廃止措置研究開発センター(ふげん) の保安規定変更認可申請書についても、本日、同委員会に提出しました。

別紙:「もんじゅ」の組織改編のための保安規定の変更認可申請について

以上

(原子力規制委員会へ提出した変更認可申請書) 独立行政法人日本原子力研究開発機構敦賀本部高速増殖炉研究開発センター 原子炉施設保安規定の変更認可申請について

「もんじゅ」の組織改編のための保安規定の変更認可申請について

1. 概要

「もんじゅ」における保守管理上の不備問題の解決を促進し、「もんじゅ」の組織がプラント維持管理と保守管理上の不備問題対応に専念できる体制とするため、「もんじゅ」等の組織を改編する。そのための保安規定の変更認可申請を行う。

2. 組織改編の目的

- ○「もんじゅ」を理事長直轄の組織とし、機構全体のトップガバナンスで運営する。
 - 本問題を機構経営の最重要課題として取り組む
 - ▶ 臨機応変な経営資源の投入が可能
 - ▶ 現場に「もんじゅ改革」に対するトップの強い意志を直接伝達し、現場のモチベーション高揚
- ○「もんじゅ」をスリム化し、所内の運営(運転・保守、当面の課題)に専念する組織とする。
 - ▶ 「もんじゅ」の所長の管理スパンを所内業務に限定し、直面する課題に集中
 - ▶ 「もんじゅ」に対するきめ細かな技術支援や保安に係る技術調整等の役割を担う 「もんじゅ運営計画・研究開発センター」を新たに設置
 - ▶ 両組織で共通する調整事項を把握し、その適切な措置を検討する調整会議を設置
- ○「もんじゅ」の内部組織を改編する。
 - ▶ 保守管理上の不備問題に対処し、保全計画の管理、改善を専門に行う課の新設
 - ▶ 品質保証室の業務をスリム化し、品質マネジメントシステムの維持・改善に特化 (管理機能、横串機能の強化)
 - ▶「もんじゅ」内部の業務を俯瞰・調整する運営管理部を設置(戦略機能、横串機能の強化)

3. 保安規定の変更概要

(1) ガバナンスを強化するための理事長直轄化

敦賀本部の下部組織であった「高速増殖炉研究開発センター」を「高速増殖原型炉もんじゆ」と改称し、以下(2)の支援組織とともに、理事長の直轄に位置づけ、管理する。

(2) 運転・保守に専念できるよう支援組織を併設

「もんじゅ」の支援組織として、「もんじゅ運営計画・研究開発センター」を新設する。

「もんじゅ」と同センターの保安活動における課題・問題点を把握し、その適切な処置について検討を行うため、「もんじゅ計画推進調整会議」を設置する。

- (3)「もんじゅ」内の品質保証室の業務の見直し 品質保証室の業務の見直しを行い、品質マネジメントシステムを維持・改善する 機能を強化する。
- (4) 保全計画の管理、改善を専門に行う課の新設 プラント保全部に保全計画課を新設し、保全計画の管理を強化する。

以上